

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第27期)	至	2020年3月31日

株式会社メディアリンクス

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	17
5 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	26
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	37
1 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	67
2 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1 提出会社の親会社等の情報	80
2 その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第27期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 司
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	5,649,629	4,479,124	3,932,409	3,226,507	2,437,465
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	257,603	△594,205	△401,654	56,765	△552,587
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	114,346	△924,345	△497,356	38,106	△590,148
包括利益 (千円)	42,212	△931,981	△557,788	69,838	△646,218
純資産額 (千円)	3,589,364	2,671,787	2,118,780	2,189,716	1,564,848
総資産額 (千円)	5,384,769	4,672,202	4,421,934	4,149,415	3,656,290
1株当たり純資産額 (円)	636.09	469.14	371.97	384.47	270.11
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	20.77	△166.24	△88.25	6.76	△104.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.29	—	—	6.73	—
自己資本比率 (%)	65.1	56.0	47.4	52.2	41.7
自己資本利益率 (%)	3.3	—	—	1.8	—
株価収益率 (倍)	28.5	—	—	45.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,223	△798,773	△397,259	△67,364	△183,158
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△195,387	55,867	111,376	△23,669	△37,756
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,152	395,283	118,412	94,536	92,438
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,652,343	2,279,764	2,081,270	2,101,315	1,940,726
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	95 (16)	106 (16)	95 (11)	87 (6)	85 (5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

3 第24期、第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第24期、第25期及び第27期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第23期及び第24期の従業員数には、当社から当社子会社に出向している従業員で、出向先において役員となっている1名を含んでおります。

6 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	3, 575, 670	3, 201, 204	2, 868, 454	2, 551, 157	1, 717, 813
経常損失(△) (千円)	△71, 513	△688, 418	△516, 408	△22, 322	△619, 638
当期純損失(△) (千円)	△122, 849	△1, 022, 691	△592, 642	△39, 928	△657, 019
資本金 (千円)	1, 645, 401	1, 664, 264	1, 681, 923	1, 681, 923	1, 681, 923
発行済株式総数 (株)	5, 556, 900	5, 615, 500	5, 675, 300	5, 675, 300	5, 675, 300
純資産額 (千円)	2, 779, 811	1, 773, 836	1, 185, 975	1, 147, 145	511, 477
総資産額 (千円)	4, 352, 284	3, 639, 214	3, 470, 607	3, 170, 082	2, 645, 302
1 株当たり純資産額 (円)	489. 24	308. 03	206. 51	199. 58	83. 35
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△22. 32	△183. 93	△105. 16	△7. 08	△116. 50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62. 0	47. 2	33. 5	35. 5	17. 8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	68	75	66	56	54
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(14)	(11)	(6)	(5)
株主総利回り (%)	56. 3	56. 4	38. 2	29. 3	15. 7
(比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	(87. 3)	(98. 0)	(111. 2)	(103. 1)	(90. 9)
最高株価 (円)	1, 321	770	640	470	445
最低株価 (円)	491	506	360	238	129

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1 株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1993年 4 月	映像設計受託業を目的として、株式会社メディア・リンクスを設立（登記上の本店所在地は、北海道函館市亀田町）
1994年 6 月	登記上の本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
2001年 8 月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
2005年 4 月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC. を設立（法人登録、現 連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
2005年 5 月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
2006年 3 月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場（証券コード：6659）
2009年 1 月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年 6 月	オーストラリアにおける販売を目的として、同国ビクトリア州に子会社ML AU PTY LTDを設立（現 連結子会社）
2012年 9 月	本店所在地を神奈川県川崎市幸区に移転
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年 8 月	欧州中東アフリカ地域の販売網を統括する拠点として、英国ハートフォードシャー州に支店 MEDIA GLOBAL LINKS UK LIMITEDを開設
2017年 6 月	株式会社メディアリンクスに商号変更

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社メディアリンクス）と、子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）により構成され、主に放送用ネットワークのインフラを形成するための機器・システムを開発・販売するファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託する業務形態をとるメーカー）です。テレビ放送で使用される高品位映像素材を放送事業者の拠点間あるいは拠点内部の部署間をIPで結ぶネットワークを実現するための機器およびシステムなどを開発・販売しています。また、機器単独の販売だけではなく、ソフトウェア、設置工事、保守サービスなどを組み合わせたシステム構築事業も展開しています。当社は主として機器やシステムを通信事業者またはテレビ放送局に対して販売しています。通信事業者に販売した場合、通信事業者は当社の機器やシステムと自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

(2) 製品の主な特徴

当社の製品は、放送用映像伝送に特化した機能を有しています。放送では映像が途切れることはあってはならないことであり、放送事業で使われるインフラ機器には絶対の信頼性と安定性が求められます。同時に、ネットワークで伝送される映像素材の品質は劣化させてはならず、伝送遅延も最小限となるよう求められます。一般的な通信機器では放送局が求める高い要求に応えることができませんでしたが、当社の製品は、効率性の高いIP通信の技術をベースにしながら、放送事業で必要とされる厳しい要件をクリアできる性能を実現しました。そのことにより、当社製品はサッカーのワールドカップやオリンピックのような世界中の人々が注目するスポーツイベントの映像伝送装置や欧州や米国などの国を代表するトップ企業の重要な放送用基幹インフラを形成する機器として採用されています。また、放送と通信双方の要素技術を蓄積してきた実績が評価され、近年脚光を浴びているスポーツ中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内IP化についても、当社製品が採用されています。

(3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、マーケティング部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズや外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注1）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながらロードマップを描いています。当社は、設立当初より放送局で使用する映像機器の開発を行いながら、一方で通信の要素技術も獲得してきました。これら双方の要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短縮に注力し、スピードある製品開発による新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2～3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注1）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

(4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、外部に委託するファブレスという事業形態を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

(5) 品質管理体制について

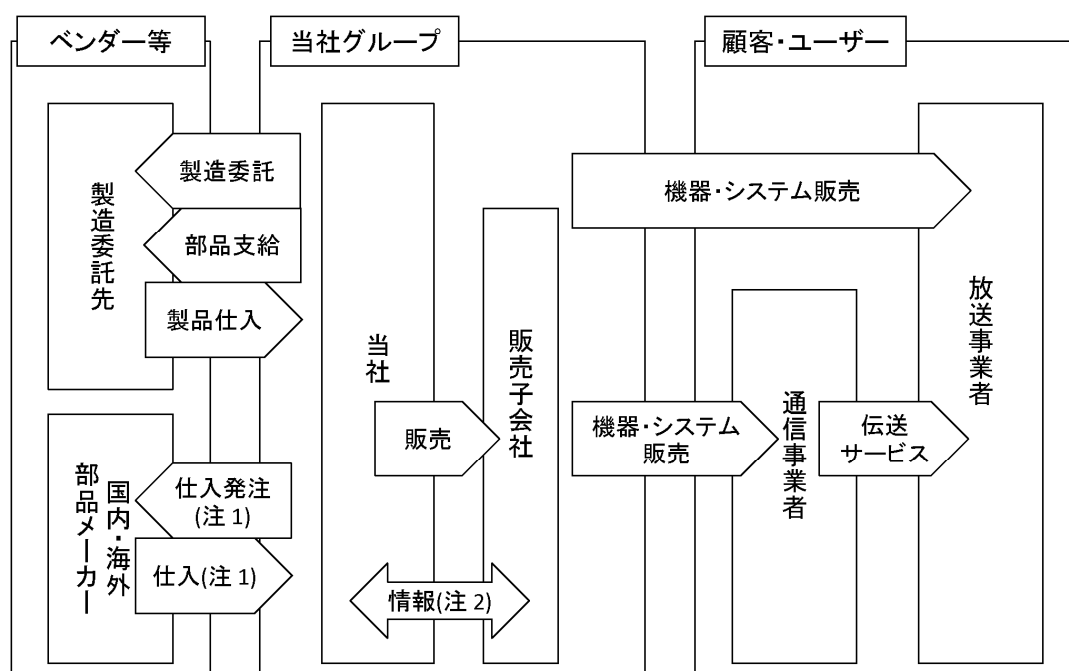
当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたりインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこで工場が生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関しての配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

(6) 販売および保守サポート体制について

当社製品の販売は当社及び子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC. およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、アジア営業部、子会社のMEDIA LINKS, INC.、ML AU PTY LTDが、それぞれ販売地域を担当しています。子会社は、海外各国の諸事情に対応し、代理店などの販売チャンネルを構築し、海外販売における営業拠点・保守サポート拠点となっています。同時に、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割にもなっています。日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、子会社のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

(事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売部門及び販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売部門及び販売子会社は本検討内容による技術的な背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売部門及び販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

4 【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC.	Hayden Station Road, Windsor, CT USA	7,000千US ^{ドル}	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり
ML AU PTY LTD	Collingwood, VIC Australia	2,000千豪 ^{ドル}	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり

(注) 1 MEDIA LINKS, INC. およびML AU PTY LTDの両社は特定子会社であります。

2 MEDIA LINKS, INC. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2020年3月期）

MEDIA LINKS, INC.

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,307,767千円 |
| (2) 経常利益 | 51,140千円 |
| (3) 当期純利益 | 54,799千円 |
| (4) 純資産額 | 1,039,773千円 |
| (5) 総資産額 | 1,146,651千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(2020年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数（名）	
設計開発部門	54	(2)
営業部門	13	(1)
全社（共通）	18	(2)
合計	85	(5)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー、嘱託社員を含む）は、年間平均人員を（外書）で記載しております。

2 全社（共通）は、総務及び経理、生産管理・物流等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
54 (5)	42.2	9.4	7,541

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー、嘱託社員を含む）は、年間平均人員を（外書）で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「技術革新のリーダーとして、高い信頼性が要求されるメディアサービスをIPにより配信する技術を提供し、世界中のお客様の生活基盤を支える」ことを経営の基本方針としています。これを実現するため当社グループは、IPによる映像伝送領域を基本市場と定め、お客様に高度な技術に支えられた付加価値の高い商品・サービスを提供します。そのため、グローバルで一本化されたマーケティング、営業、開発、生産、管理などの機能別組織を整備し、迅速な意思決定により、継続的に社会に貢献してまいります。

(2) 経営環境

すでに世の中の様々な分野で通信ネットワークはIP化されており、ユーザーに大きな利便性をもたらしています。が、放送用ネットワークのIP化は一部の先進的なユーザー以外にはほとんどなされていない分野として、まだ残されていました。それは、従来のIP技術では、放送が要求する高い安定性、信頼性に答えられなかったからです。

現在、映像伝送市場では、リモートプロダクション及び4K UHD信号配信の需要が増加しており、これらの需要に伴って、放送局の設備更新においてはIPベースのインフラの導入が検討され、通信会社においては伝送帯域の拡大を見込んで設備投資計画の検討が行われています。

当社グループは、放送分野でもIP化の時代が来ると確信し、放送が要求する厳しい基準をクリアできる独自のIP技術に基づく製品開発を進めてきました。その結果、放送ネットワークにおけるIP伝送について、技術面でリードしてきただけでなく、世界的なスポーツイベントやトップ企業ユーザーのネットワークインフラなどで採用されてきたことで、市場の初期段階においては、実績面でも主導的な地位を確保してきたと自負しています。

(3) 経営戦略等

放送用ネットワークのIP化は着実に進展してきましたが、その普及は先進国の中でも一部に限られていました。しかし、今後、市場は拡大ステージに向かうものと見込まれています。当社は、市場の初期段階において確かな実績を築くことができ、今後拡大する市場に向けて有利なポジションにいますが、決して盤石ではありません。すでに多くの企業がこの分野に新規参入してきており、競争はますます激しくなると思われます。

また前述した通り、各国の映像伝送市場では、リモートプロダクション及び4K UHD信号配信の需要が増加しております。これらの需要増加に伴い、放送局の設備更新においてはIPベースのインフラの導入が検討され、通信会社においては伝送帯域の拡大を見込んで設備投資計画の検討が行われています。

当社グループは、こうした変化の中でお客様と緊密に連携しながら、お客様が直面する様々なビジネス課題に対する製品及びソリューションを開発・提供することに力を入れてまいります。また、新たな市場の開拓を進めることで、新規顧客を獲得し、ビジネスの成長を図ってまいります。

当社グループは、この分野におけるIP化のさらなる発展をめざし、「お客様のニーズに合わせて独創的な技術で開発したより高度なソリューションを顧客に提供する」というビジョンを掲げ、事業を展開してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、売上高の長期的なトレンドと売上総利益率です。事業の特性として、顧客の需要変動が大きいため、月次や四半期の数値は大きく変動することがありますが、長期的な視点で着実に成長することが重要だと考えています。また、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略等」を実現するための当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と施策は以下のように考えております。

① 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が続いています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、営業力の強化に加え、販売代理店及びシステムインテグレーターとの協業により新規顧客を獲得することで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

② 既存顧客への拡販と新規顧客の獲得

放送用ネットワークのIP化は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継を放送局でコントロールするリモートプロダクションによって映像制作ワークフローとのシームレスな接続を実現することにより、今後の市場の急速な拡大が見込まれます。

当社グループは、従来のIP伝送装置のみならず、既存顧客にこれら新しいソリューションを提案することで、取引の拡大を図るとともに、世界的な放送用ネットワークのIP化の流れに沿って、新規顧客の獲得を拡大してまいります。

また、他社との協業により、より使いやすいIP Video routerを構築して既存顧客と新規顧客に拡販してまいります。

③ ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞込んだ形にして共通化を進め、コストを押さえることで顧客の初期投資負担を減らします。当社の機器を含んだ管理するソフトウェア (Equipment management system) を開発して統合ソリューションを提供していきます。

④ グローバルな販売チャネル網の構築

日本、米国では、自社スタッフによる直販体制が主になっていますが、今後広くグローバルに顧客層を広げてゆくためには、有効な販売チャネル網を構築することは不可欠です。新規顧客の獲得を目指しているアジア各国や欧州各国には、信頼できる販売代理店の協力を必要とします。各国の業界事情に精通し、有力顧客との接点を持ちながら、当社グループの製品やサービスを有効活用できる技術力を持った代理店を市場ごとに獲得することが求められています。同時に当社から各代理店への技術指導や教育など、きめ細かなチャネルサポートを提供することも重要だと考えています。

⑤ 競争力のある新製品開発への投資継続

当社グループの競争力は技術力にあります。その技術力を保ち続けるためには、新たな技術を積極的に取り込みながら、製品開発のスピードを向上させ、新たなビジネス環境で効果を発揮できる高付加価値製品を絶えず市場に供給し続ける必要があります。そのために研究開発への投資は継続して行っており、今後も継続してまいります。

⑥ 保守・サポート体制の充実

当社グループは、単に製品を販売するだけではなく、システムインテグレーション、保守サポート、IP化への移行に関連した技術支援および運用支援などのプロフェッショナルサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。

特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、非常に重要なことであると考えております。海外においては、すでにインストールベースの増大に伴い、保守料収入が増加しています。日本においては、今後、海外と同様なレベルを目指し、保守・サービス体制を充実させてまいります。

⑦ 組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求め、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

⑧ 生産体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立します。そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備する必要があります。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図ります。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。

⑨ 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。

多層的な設計レビュー、生産委託先の教育・指導の徹底、出荷前検査、出荷後の顧客サポートを通して、設計から出荷後に至るまで、トータルな品質管理体制の強化を図っています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定顧客への高い依存度について

現在、当社グループの売上高は、特定の顧客への依存度が高いレベルで推移しています。既存の大口顧客からの要望に応え続けることで、その顧客との継続的な取引拡大につなげることは重要であり、そのために社内リソースを既存の大口顧客の案件に重点的に配分することは合理的です。その結果として、全体の売上増加につながっているという実績はありますが、その一方で過度の依存はリスクを高めます。その顧客の設備投資方針や投資計画が変更されたり、購買方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(2) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信や放送のインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。一度販売した装置やシステムに係る継続的な保守料収入は、安定収益源のひとつになると考え、その拡大を図っていますが、現状では売上全体に占める割合はまだ限定的です。そのため、当社グループの売上は新規の機器およびシステム販売に依存する部分が大きく、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社グループの売上は減少する可能性があります。

(3) 競争環境の変化について

当社グループは放送用ネットワークインフラにおけるIP伝送分野において、技術的な優位性を持っており、同分野における世界の主要顧客からの採用実績でも他社を上回っていると考えています。

近年、放送用ネットワークインフラでIP伝送関連のニーズが高まり、市場が拡大する中で、IP伝送分野に参入企業が増加しています。また、映像をIPを利用して伝送する規格が世界的に標準化されたことにより、参入障壁も低くなっています。このように激しさを増す競争環境において、当社グループが技術面その他において優位性を失うことがあれば、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(4) 市場の需要動向の変動について

当社グループは、主に放送事業者、通信会社を顧客としていますが、近年のインターネット経由のコンテンツ配信事業者の新規参入により、顧客の事業環境が大きく変化しており、当社グループの製品・サービス等の販売に影響を受ける可能性があります。

また、顧客が、事業を展開する各国における法令、行政当局による指導、その他の規制を受ける場合があり、当社グループの製品・サービス等の販売に影響を受ける可能性があります。

さらに、映像伝送にかかわる新たな規格が次々に定められており、当社グループの製品がそれぞれの規格に適合できない場合は、当社グループの製品・サービス等の販売に影響を受ける可能性があります。

(5) 特定製品シリーズへの高い依存度について

当社グループの売上は、IP伝送装置MD8000シリーズへの依存度が高い状況が続いています。MD8000シリーズは、放送用映像のIP伝送装置として、様々な環境に適応した高機能製品で、世界中の先進的ユーザーへの納入実績も多く、現時点において性能面では他社製品に対して優位性を保っていますが、さまざまな企業が放送用映像のIP伝送事業に参入しており、圧倒的な優位性は徐々に薄れてきております。

当社グループは、MD8000シリーズの競争力を維持するための追加機能の開発や市場の掘り起こしなどの努力は継続しつつ、新たな市場ニーズに対応した設計思想に基づく新製品の開発を計画しています。MD8000シリーズの競争力が急激に失われたり、新製品の市場投入時期の遅れ、他社の革新的な技術開発や製品投入等の事象が発生した場合には、当社グループの売上高が減少する可能性があります。

(6) 生産体制について

当社グループの製品の生産についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しています。複数の生産委託先に製品の生産を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資

金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。生産委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、生産委託先への定期的な工場監査を実施しております。

しかし、複数の生産委託先を適切に確保できなかった場合や、生産委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生することで、製品の生産に支障をきたした場合は、十分な製品生産能力を確保することができなくなり、業績等が影響を受ける可能性があります。

(7) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品分野では、急速な技術革新が進んでいます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発する製品が市場が求める通信方式や放送方式等に適合できない可能性があること。
- ② 新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。
- ③ 新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。
- ④ 新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

(8) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 部品調達について

当社製品の製造には、特定の半導体やその他の電子部品の使用が重要になる場合が多くあります。その半導体メーカーや電子部品メーカーの意向により、特定の半導体または電子部品の入手が困難になり当社製品の製造に支障をきたしたり、納期が長期化することで顧客の要望に応えられなくなったりする可能性があります。

(10) 製品について

当社グループは、社内で確立した厳しい基準で品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任をはじめとした顧客からの賠償請求が発生する可能性があります。製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険で賠償請求額を担保できない可能性があります。賠償責任を負うような製品の欠陥が生じた場合、多額のコストや当社グループの信用低下が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替の変動について

当社グループでは、海外での事業活動のウェイトが高くなっています。これに伴って、USドルやオーストラリアドル、ユーロ等の外貨建て取引が発生しております。このため、外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約を行っておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品は日本国内で製造されており、製造原価の多くは日本円で構成されております。そのため、海外市場における競争力は、日本円の為替変動の影響を受けます。

(12) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えています。特に、製品開発や海外展開の軸となる十分な知識、技術、語学力とノウハウを有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っています。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストックオプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めています。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかったりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

(13) 海外展開について

当社グループは市場機会を拡げるため、積極的に海外展開を進めています。しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- ① 予測しない法律・規制の変更
- ② 人材の採用と確保の難しさ
- ③ テロ、戦争等の地政学的リスク
- ④ 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

(14) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と長期化により、当社製品の部品の調達、製品の製造、販売活動等に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境、企業収益の改善などの効果により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題など不透明な状況が続いたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大により国内外の経済が大きく影響を受け、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは米国及び日本を中心に事業展開を進めました。

アジア市場は、前連結会計年度に比べ減収となりました。日本市場は、東京オリンピック向け及び放送局向けのシステムについて予定通り売上を計上したものの、顧客の設備更新需要が一巡したことにより減収となりました。なお、中国市場において初めて当社製品が採用され、売上を計上しております。

北米市場は、前連結会計年度とほぼ同程度の売上となりました。これは、主要顧客のM&A問題による購買活動の低迷を脱したことにより売上は増加しましたが、当該M&Aの統合効果を得るための新規設備投資の実施を見込んでいたもののこれが実施されなかったこと、また、一部の顧客の売上を見込んでいたものの設備投資計画を見直しているため、当連結会計年度の売上にはならなかったことによりです。

オーストラリア市場は、前連結会計年度に比べ減収となりました。これは、主要顧客の既存ネットワークへの新規設備投資が減少したこと、また、メンテナンスサポート契約の単価を見直したことによりです。

EMEA市場は、前連結会計年度に比べ減収となりました。前連結会計年度のロシアワールドカップのような大型プロジェクトがなかったことによりです。しかしながら、ロシアワールドカップでの実績を元に新規顧客と取引を開始し、売上につなげることができました。また、その他にいくつかのキーププロジェクトはありましたが、それらは当連結会計年度の売上にはつながりませんでした。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ493百万円減少し、3,656百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ132百万円増加し、2,091百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ625百万円減少し、1,565百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は、2,437百万円（前連結会計年度比24.5%減）、営業損失は536百万円（前連結会計年度は営業利益74百万円）、経常損失は553百万円（前連結会計年度は経常利益57百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、590百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益38百万円）となりました。

当社グループは、映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ161百万円減少し、1,941百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は183百万円（前連結会計年度は67百万円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失588百万円の計上、売上債権の減少296百万円、たな卸資産の増加40百万円、減損損失35百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は38百万円（前連結会計年度は24百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出35百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は92百万円（前連結会計年度は95百万円の増加）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入704百万円、長期借入金の返済による支出606百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
ハードウェア製品	1,875,552	△29.6
合計	1,875,552	△29.6

- (注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。
 2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ハードウェア製品	1,885,612	△16.8	13,608	△57.9
メンテナンス・サポート	362,088	△39.1	157,033	△33.4
その他	139,572	27.0	56,403	318.2
合計	2,387,271	△18.6	227,044	△18.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
ハードウェア製品	1,904,330	△22.3
メンテナンス・サポート	440,780	7.8
その他	92,355	△74.8
合計	2,437,465	△24.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
AT&T Corporation	779,165	24.1	881,948	36.2
KDDI Corporation	229,101	7.1	279,571	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ493百万円減少し、3,656百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の減少309百万円、現金及び預金の減少161百万円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ132百万円増加し、2,091百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金の増加122百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ625百万円減少し、1,565百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純損失590百万円の計上による利益剰余金の減少によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,437百万円（前連結会計年度比24.5%減）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が1,904百万円（同22.3%減）、メンテナンス・サポートが441百万円（同7.8%増）その他が92百万円（同74.8%減）となりました。海外売上高比率は、前期の54.7%から55.4%へと増加しました。

(売上総利益)

当連結会計年度における、売上総利益率は56.8%となり、売上総利益は1,385百万円（同26.2%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,921百万円（同6.6%増）となりました。その主な要因は、北米の営業強化のための採用を行ったこと及び将来の利益確保の為に研究開発費を前連結会計年度と同程度に維持したことによるものです。また研究開発費は661百万円（同1.0%減）でした。

(営業利益)

当連結会計年度における、営業損失は536百万円（前連結会計年度は営業利益74百万円）となりました。売上総利益の減少及び販売費及び一般管理費の増加によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常損失は553百万円（前連結会計年度は経常利益57百万円）となりました。営業損益の減少等を要因として前連結会計年度に比べ609百万円減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、590百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益38百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

主な資金需要は、製品製造のための材料及び外注加工費の支払のほか、製品開発のための研究開発費であります。

資金需要には、内部資金及び金融機関の借入により対応しております。短期及び長期借入の他、運転資金の効率的かつ安定的な調達のため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。また、その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ間で融資を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき実施しております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。当連結会計年度におきましては、売上総利益率は前連結会計年度の58.1%に比べ1.3ポイント減少し、56.8%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、放送ネットワークのインフラビジネスにおいて、世界をリードする技術・製品を創出し続け、顧客とともにそのビジョンを現実にしていくことを研究開発活動の基本方針としています。

研究開発活動においては、製品の製造、運用から廃棄に至るまでの製品ライフサイクルすべてにかかわるステークホルダーの満足度を高められる製品開発を行うと同時に製品開発プロセスの進化・改善を継続的に行って、市場競争力の高い製品・サービスをスピーディーに提供するように努めています。また、世界基準で活動を行う製品メーカーとして、環境法規制や顧客ルールを遵守し、製品ライフサイクル全般にわたり環境負荷の低い製品を開発しています。

当連結会計年度においては、マルチメディアIP伝送装置MD8000シリーズ、ハイブリッドIPビデオルーターMDXシリーズ及びそれらを管理するネットワークマネジメントシステム（NMS）などの開発を行ったほか、次世代のIP伝送装置の研究開発活動を行いました。さらに未来に向けたロードマップに基づき、将来を見据えた技術の研究を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は661百万円となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に研究開発費を分類しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の主なものは、新機能のシステムテストやテクニカルサポートのための検証用環境一式、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器への投資であります。

海外等で新しい機能のシステムテストや顧客の要望等に応えるための検証において、顧客と同じ機器や環境を持つ必要が多くなっており、それらに迅速に対応できるようにするためのものです。

また、当社製品は全て出荷検査を実施しており検査工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実は使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産に対応するための効率的検査を行うためであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は62,921千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (神奈川県 川崎市幸区)	全社	本社機能他	—	—	—	—	—	—	54 (5)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	合計	
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Windsor, CT U.S.A.)	全社	本社機能他	—	31,934	2,495	1,293	35,722	30 (—)
ML AU PTY LTD	本社 (Collingwood, VIC Australia)	全社	本社機能他	900	8,892	—	—	9,792	1 (—)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,675,300	5,675,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	5,675,300	5,675,300	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

① 第11回新株予約権

決議年月日	2015年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）※	140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり 100 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月12日から 2040年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）※	発行価格 985 資本組入額 493
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- ② 前記①にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合（ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 - a. 新株予約権者が2039年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年7月12日から2040年7月11日
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
- ⑤ 新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑥ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- ⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

② 第12回新株予約権

決議年月日	2016年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）※	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 12,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり 100 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月15日から 2041年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 666 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
② 前記①にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa. またはb. に定める場合（ただし、b. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 - a. 新株予約権者が2039年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年7月12日から2040年7月11日
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで③ 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
④ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
⑤ 新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
⑥ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

③ 第13回新株予約権

決議年月日	2019年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）	624
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 62,400 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 100 （注）2
新株予約権の行使期間	2019年7月12日から 2044年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 315 資本組入額 158
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 - 3 ① 新株予約権の行使条件等については、取締役会において定める。
② 前記①にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa. またはb. に定める場合（ただし、b. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 - a. 新株予約権者が2043年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年7月12日から2044年7月11日
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ④ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
 - ⑤ 新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ⑥ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
 - ⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	31,300	5,556,900	4,382	1,645,400	16,803	2,141,120
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	58,600	5,615,500	18,863	1,664,263	18,863	2,159,983
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1、2	59,800	5,675,300	17,658	1,681,923	△2,043,720	116,264

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項に規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	17	30	17	8	2,469	2,543	－
所有株式数 （単元）	－	650	7,216	10,530	5,279	68	32,999	56,742	1,100
所有株式数の 割合（％）	－	1.14	12.72	18.56	9.30	0.12	58.16	100.00	－

(注) 1. 「単元未満株式の状況」には、自己株式が56株含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エイチイーエス	神奈川県川崎市高津区久本3-14-1	920,000	16.21
GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長 鬼頭 弘泰	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	234,100	4.12
西村 裕二	東京都渋谷区	230,900	4.07
株式会社SBI証券 代表取締役社長 高村 正人	東京都港区六本木1-6-1	200,000	3.52
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社 代表執行役社長 森田 敏夫)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	180,000	3.17
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社 代表執行役社長 森田 敏夫)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	175,800	3.10
小野 孝次	神奈川県横浜市都筑区	125,000	2.20
江花 清雄	千葉県千葉市稲毛区	124,000	2.18
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1-17-6	108,700	1.92
神林 忠弘	千葉県千葉市稲毛区	104,200	1.84
計	—	2,402,700	42.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,674,200	56,742	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	5,675,300	—	—
総株主の議決権	—	56,742	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式35,000株を含めて表示しております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) が含まれております。

② 【自己株式等】

当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式35,000株を保有しています。当該株式につきましては、連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「① 発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式 (その他)」に含めており、「議決権制限株式 (自己株式等)」または「完全議決権株式 (自己株式等)」には含めていません。従いまして、該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下、「ESOP」といいます。) を導入しています。

ESOPとは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員及びグループ会社の役員または従業員 (以下、「従業員等」という。) の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員等のうち、一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式給付規定に基づき従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、市場から一括して取得します。その後、当該信託は、株式給付規定に従い、当社株式を無償で従業員等に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員等の負担はありません。当該信託の導入により従業員等は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができ、株価を意識した従業員等の業務遂行を促すとともに、従業員等の勤務意欲を一層高める効果を期待できます。また、当該信託に信託財産に属する当社株式にかかる議決権行使は、受益者候補である従業員等の意思が反映される仕組みであり、従業員等の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

45,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	56	—	56	—

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しております。

当連結会計年度は、赤字決算となったことから、無配とさせていただきました。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

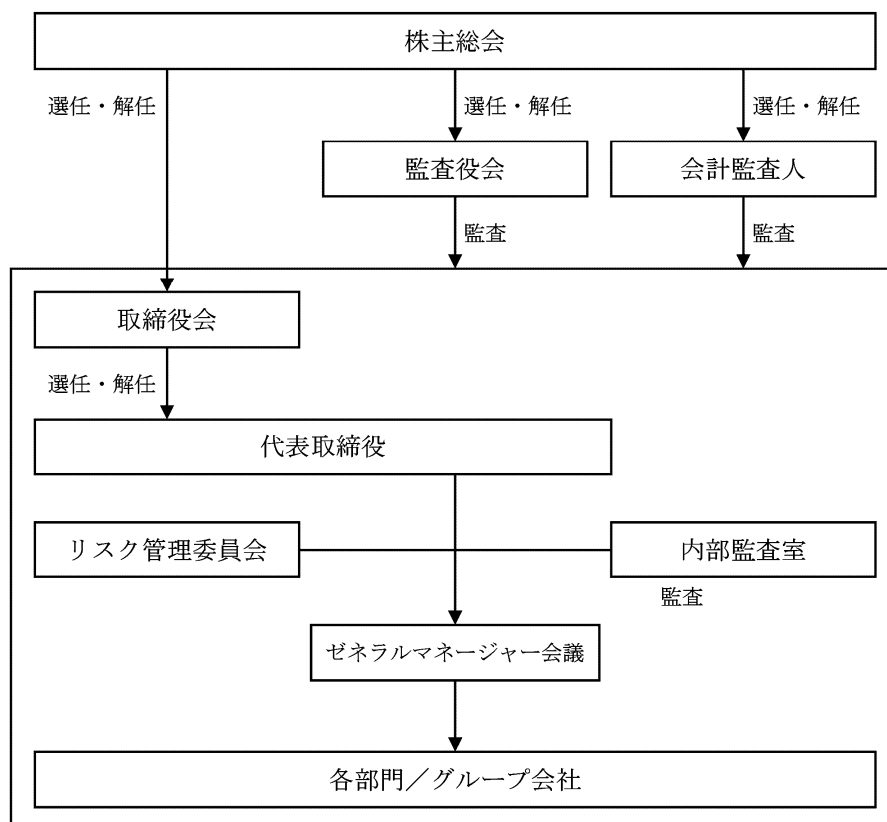
取締役会は、代表取締役社長 菅原司が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 ジョン・デイル、取締役 長谷川渉及び社外取締役 石井洋一、社外取締役 石田正の2名を含む取締役5名で構成しております。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役 山室武、社外監査役 木下直樹、社外監査役 大田研一の3名で監査役会を構成しております。監査役会により策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、代表取締役社長菅原司が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 ジョン・デイル、取締役 長谷川渉、常勤監査役 山室武、ゼネラルマネージャー等により構成されております。原則として週1回開催し、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的としております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

(2020年6月22日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動性の確保を重要視しております。そのなかで各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また高い頻度で取締役会を開催（12回：2020年3月期）することにより、積極的に社外取締役の監督及び監査役の監視を受けることとしております。社外取締役による監督に加え、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能の面では客観的に機能しているものと思料さ

れるため現体制を取っております。なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的にを行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
 - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
 - (3) 公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
 - (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
 - (2) リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
 - (2) 当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。
9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。

(2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンス意識の向上を図るため、全役職員を対象としたコンプライアンス意識向上セミナーを1回開催いたしました。また、業務の適正を確保するために定めた行動宣言の熟読を全役職員に求め、その精神を尊重し、公明正大に行動する旨の確約書を徴求しております。

二. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

④ 取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

⑧ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅 原 司	1977年10月7日	1998年4月 当社入社 2010年4月 当社 Product & Innovation Center マネージャー 2011年10月 ML AU PTY LTD 出向 Director VP 2013年10月 当社 設計開発部ゼネラルマネージャー 2014年4月 当社 設計開発本部長 2014年6月 当社 取締役設計開発本部長 2020年4月 当社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	4,200
取締役CMO	ジョン・デイル	1958年7月4日	2005年11月 MEDIA LINKS, INC. 入社 2012年3月 同社 President 2014年4月 当社 Marketing & Business Development ゼネラルマネージャー 2014年6月 当社 取締役 Marketing & Business Development 担当 2017年1月 当社 取締役副社長 Marketing & Business Development 担当 2017年4月 当社 代表取締役社長 2020年4月 当社 取締役CMO (現任)	(注) 3	—
取締役 管理本部長	長 谷 川 渉	1959年3月26日	1982年4月 住友電気工業(株) 入社 2000年6月 シスコシステムズ(株) 入社 2002年4月 日本オラクル(株) 入社 2004年6月 (株)ワコム 入社 2015年8月 (株)キトー 入社 2016年2月 当社入社 管理本部副本部長 2016年6月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	2,000
取締役	石 井 洋 一	1947年7月5日	2001年1月 日本オラクル(株) 取締役副社長 執行役員営業統括本部長 2003年7月 (株)ジー・コラボ 代表取締役 2006年12月 (株)インサイトテクノロジー 代表取締役社長 2011年4月 (株)アイ・シー・ティー 顧問 2014年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 エムイーアイ(株) 取締役	(注) 3	—
取締役	石 田 正	1944年1月17日	1980年7月 公認会計士登録 1996年7月 日本マクドナルド(株) 上席執行役員 2003年5月 同社 代表取締役副社長 2005年4月 (株)セガサミーホールディングス 専務取締役 2010年4月 日本CF0協会 主任研究員 (現任) 2011年1月 カルビー(株) 常勤監査役 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 カルビー(株) 監査役 (現任)	(注) 3	2,000
常勤監査役	山 室 武	1953年6月15日	1977年4月 (株)鑄屋 入社 1983年8月 (株)セントラルファイナンス西日本 入社 1987年10月 新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社 2000年10月 (株)ケイブ 入社 2001年11月 (株)ネーテック 入社 2004年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	10,000
監査役	木 下 直 樹	1965年1月20日	1994年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) さくら共同法律事務所 入所 2004年2月 木下総合法律事務所開設 所長 (現任) 2006年6月 当社監査役 (現任) 2006年6月 (株)日本M&Aセンター 監査役 2016年3月 伊藤超短波(株) 社外取締役 (現任) 2016年6月 (株)日本M&Aセンター 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大 田 研 一	1947年 3 月18日	1971年 4 月 日本電気株式会社 入社 2001年 1 月 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージングダイレクター 2005年 4 月 独立行政法人山口大学大学院 技術経営研究科教授 2005年 6 月 ㈱アコーディア・ゴルフ 監査役 2005年12月 ㈱GABA 監査役 2008年 2 月 ㈱アコーディア・ゴルフ 常務執行役員 2008年 6 月 ㈱アコーディア・ゴルフ 取締役常務執行役員 2012年 7 月 ㈱ポートフォリア 取締役 (現任) 2018年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					18, 200

- (注) 1 石井洋一氏、石田正氏は社外取締役であります。
- 2 山室武氏、木下直樹氏、大田研一氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2017年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役石田正氏は、カルビー株式会社の監査役であります。当社とカルビー株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役山室武氏は、当社株式を10,000株保有しておりますが、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長、株式会社日本M&Aセンターの社外取締役（監査等委員）及び伊藤超短波株式会社の社外取締役であります。当社と木下総合法律事務所、株式会社日本M&Aセンター及び伊藤超短波株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役大田研一氏は、株式会社ポートフォリアの取締役であります。当社と株式会社ポートフォリアとの間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、それぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監督または監査を行っているものと判断しております。

当社は、社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、外部の客観的な立場から経営の監督または監査を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。

なお、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役 2 名に加えて社外監査役 1 名を選任し届けており、経営陣からの独立が十分確保される体制となっております。

また、社外監査役の山室武氏が常勤監査役を務め、客観性および中立性を確保した監査の実施を通じて、経営監視機能を発揮しようと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室（室員 3 名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名で構成されております。監査役会により策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

なお、常勤監査役の山室武は、2004年から当社の監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また企業活動に関する豊富な見識を有しております。監査役木下直樹は弁護士として活動を行っており、法律の専門家としての豊富な経験および知識を有しております。また、監査役大田研一は経営者としての長年にわたる経歴と、豊富な海外経験ならびに上場企業における会計・財務に関する幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
山室 武	12回	12回
木下 直樹	12回	11回
大田 研一	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

また、監査役の活動として、取締役とのコミュニケーション、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（室員3名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務プロセス改善、効率性向上のための必要な改善提案当を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

東邦監査法人 指定社員 業務執行社員：神戸宏明、木戸秀徳

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

公認会計士5名

その他1名

（注） その他は、システム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人の選定について検討しております。

東邦監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人の評価を行っております。

監査役会は、監査法人と各四半期毎及び必要に応じて意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、当社監査法人である東邦監査法人の評価の結果は問題ないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	東邦監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 2019年6月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月16日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月22日開催予定の第26期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

監査役会は、毎期、会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人の選定について検討しております。今般、現任の会計監査人から、監査費用に関して作業単価の引き上げの打診と、監査工数の提示を受け、監査役会として、当社の事業規模に適した監査費用の相当性について、他の監査法人とも比較検討を行いました。

その結果、東邦監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	24,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主の負託に応じて経営目標の達成と企業価値の継続的な向上への貢献意欲を高めることを基本としております。その水準については他社のそれを参考として、あらかじめ株主総会で決議された範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有するのは取締役会より委任を受けた代表取締役社長であります。取締役の報酬等は、各事業年度における業績の向上と中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を向上させることを主眼に、各取締役の役割や職責等に応じた固定額の基本報酬と、各取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有することにより、株価上昇および業績向上への貢献意欲を一層向上させることを目的とした株式報酬型ストック・オプション（退職金）等から構成されております。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査する独立の立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとし、各監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月27日であり、決議の内容は取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出現在は3名。）と決議をいただいております。また、2015年6月20日の株主総会で当該報酬額とは別枠で年額37,500千円（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与する決議をいただいております。さらに、2019年6月22日の株主総会で2006年6月27日の株主総会の決議の内容である取締役の報酬限度額の年額300,000千円以内（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）の範囲内で新たにストック・オプションとしての新株予約権を割り当てる決議をいただいております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78,594	59,000	19,594	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	29,200	29,200	—	—	—	5

(注) 社外役員5名は、社外監査役3名と社外取締役2名であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とした投資株式を純投資とし、それ以外を純投資以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするために、各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 2,106,656	※ 1 1,945,820
受取手形及び売掛金	1,027,271	718,700
商品及び製品	577,881	583,594
仕掛品	1,086	1,756
原材料及び貯蔵品	177,366	184,121
その他	119,923	91,311
流動資産合計	4,010,183	3,525,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 3 1,156	※ 3 900
工具、器具及び備品（純額）	※ 2, ※ 3 42,439	※ 2, ※ 3 37,823
有形固定資産合計	43,595	38,723
無形固定資産		
ソフトウェア	2,432	2,495
その他	728	1,293
無形固定資産合計	3,160	3,787
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	49,094	54,426
その他	43,382	34,052
投資その他の資産合計	92,476	88,478
固定資産合計	139,232	130,988
資産合計	4,149,415	3,656,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,130	146,749
短期借入金	※4 650,000	※4 650,000
1年内返済予定の長期借入金	419,817	395,524
未払法人税等	14,083	5,743
前受金	49,519	46,200
その他	115,569	147,984
流動負債合計	1,378,118	1,392,200
固定負債		
長期借入金	527,494	649,866
リース債務	8,737	5,337
株式給付引当金	12,435	10,590
長期未払金	5,740	5,740
その他	27,175	27,708
固定負債合計	581,580	699,241
負債合計	1,959,698	2,091,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,923	1,681,923
資本剰余金	116,264	116,264
利益剰余金	397,560	△192,588
自己株式	△40,227	△38,470
株主資本合計	2,155,519	1,567,128
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,441	△43,629
その他の包括利益累計額合計	12,441	△43,629
新株予約権	21,756	41,350
純資産合計	2,189,716	1,564,848
負債純資産合計	4,149,415	3,656,290

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,226,507	2,437,465
売上原価	※1 1,350,776	※1 1,052,475
売上総利益	1,875,730	1,384,991
販売費及び一般管理費		
役員報酬	137,745	151,406
給料及び手当	447,405	490,302
研究開発費	※2 667,814	※2 661,056
その他	548,960	618,201
販売費及び一般管理費合計	1,801,925	1,920,966
営業利益又は営業損失(△)	73,805	△535,975
営業外収益		
受取利息	1,199	283
受取配当金	413	306
その他	72	167
営業外収益合計	1,684	756
営業外費用		
支払利息	10,056	13,195
為替差損	8,632	3,868
その他	36	304
営業外費用合計	18,724	17,368
経常利益又は経常損失(△)	56,765	△552,587
特別利益		
固定資産売却益	※3 15	※3 23
特別利益合計	15	23
特別損失		
固定資産除却損	※4 87	—
減損損失	※5 15,317	※5 35,114
特別損失合計	15,403	35,114
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,377	△587,677
法人税、住民税及び事業税	9,218	8,575
法人税等調整額	△5,947	△6,104
法人税等合計	3,271	2,471
当期純利益又は当期純損失(△)	38,106	△590,148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	38,106	△590,148

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	38,106	△590,148
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	31,732	△56,070
その他の包括利益合計	※ 31,732	※ △56,070
包括利益	69,838	△646,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,838	△646,218
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,923	116,264	359,455	△41,325	2,116,316
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			38,106		38,106
自己株式の処分				1,098	1,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	38,106	1,098	39,204
当期末残高	1,681,923	116,264	397,560	△40,227	2,155,519

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△19,292	△19,292	21,756	2,118,780
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				38,106
自己株式の処分				1,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,732	31,732	—	31,732
当期変動額合計	31,732	31,732	—	70,936
当期末残高	12,441	12,441	21,756	2,189,716

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,923	116,264	397,560	△40,227	2,155,519
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△590,148		△590,148
自己株式の処分				1,757	1,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△590,148	1,757	△588,391
当期末残高	1,681,923	116,264	△192,588	△38,470	1,567,128

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,441	12,441	21,756	2,189,716
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△590,148
自己株式の処分				1,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,070	△56,070	19,594	△36,477
当期変動額合計	△56,070	△56,070	19,594	△624,868
当期末残高	△43,629	△43,629	41,350	1,564,848

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,377	△587,677
減価償却費	24,354	28,971
減損損失	15,317	35,114
株式給付引当金の増減額(△は減少)	△1,614	△1,845
株式報酬費用	—	19,594
受取利息及び受取配当金	△1,612	△589
支払利息	10,056	13,195
為替差損益(△は益)	△481	△8,639
固定資産除却損	87	—
固定資産売却損益(△は益)	△15	△23
売上債権の増減額(△は増加)	374,135	295,997
たな卸資産の増減額(△は増加)	△69,978	△40,212
仕入債務の増減額(△は減少)	△166,487	22,690
前受金の増減額(△は減少)	△211,149	△1,374
その他	△64,591	62,249
小計	△50,602	△162,549
利息及び配当金の受取額	1,583	668
利息の支払額	△10,056	△13,195
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△8,289	△8,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	△67,364	△183,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,230	△34,528
有形固定資産の売却による収入	67	23
無形固定資産の取得による支出	△2,328	△3,184
その他	1,822	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,669	△37,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△300,000	—
長期借入れによる収入	630,000	704,000
長期借入金の返済による支出	△230,529	△605,921
リース債務の返済による支出	△4,935	△5,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,536	92,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,542	△32,114
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,045	△160,589
現金及び現金同等物の期首残高	2,081,270	2,101,315
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,101,315	※ 1,940,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、2014年8月より当社従業員及びグループ会社の役員または従業員（以下、「従業員等」という。）に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度40,187千円、36,400株、当連結会計年度38,430千円、35,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が一定期間にわたると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,574千円 (20千豪ドル)	1,326千円 (20千豪ドル)

※2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工具、器具及び備品	7,489千円	7,489千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	21,016千円	20,994千円
工具、器具及び備品	627,017	639,667
リース資産	2,430	2,825

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	950,000千円	950,000千円
借入実行残高	650,000	650,000
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品及び製品	20,167千円	17,551千円
原材料及び貯蔵品	13,073	△462
計	33,240	17,089

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	667,814千円	661,056千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	15千円	23千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	87千円	一千円

※ 5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失の金額
本社（神奈川県川崎市幸区）	事業用資産等	工具、器具及び備品等	15,317千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失15,317千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失の金額
本社（神奈川県川崎市幸区）	事業用資産等	工具、器具及び備品等	35,114千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失35,114千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,732	△56,070
組替調整額	—	—
税効果調整前	31,732	△56,070
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	31,732	△56,070
その他の包括利益合計	31,732	△56,070

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,675,300	—	—	5,675,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,656	—	1,200	36,456

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式36,456株のうち、36,400株は、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 自己株式の減少1,200株は、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく従業員への給付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,776
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,980
合計		—	—	—	—	—	21,756

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,675,300	—	—	5,675,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	36,456	—	1,400	35,056

（注）1 当連結会計年度末の自己株式35,056株のうち、35,000株は、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 自己株式の減少1,400株は、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく従業員への給付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,776
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,980
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,594
合計		—	—	—	—	—	41,350

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,106,656千円	1,945,820千円
計	2,106,656	1,945,820
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,574	△1,326
J-ESOP信託別段預金	△3,768	△3,769
現金及び現金同等物	2,101,315	1,940,726

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における社用車(車両、運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、管理体制を定めた市場リスク管理規定に基づき、財務経理部で管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,106,656	2,106,656	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,027,271	1,027,271	—
資産計	3,133,928	3,133,928	—
(1) 買掛金	129,130	129,130	—
(2) 短期借入金	650,000	650,000	—
(3) 長期借入金(*1)	947,311	947,058	△253
負債計	1,726,441	1,726,188	△253

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,945,820	1,945,820	—
(2) 受取手形及び売掛金	718,700	718,700	—
資産計	2,664,520	2,664,520	—
(1) 買掛金	146,749	146,749	—
(2) 短期借入金	650,000	650,000	—
(3) 長期借入金(*1)	1,045,390	1,045,197	△193
負債計	1,842,139	1,841,946	△193

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,106,656
受取手形及び売掛金	1,027,271
合計	3,133,928

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,945,820
受取手形及び売掛金	718,700
合計	2,664,520

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	419,817	313,328	166,246	27,360	20,560	—
合計	1,069,817	313,328	166,246	27,360	20,560	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	395,524	312,742	157,211	107,196	72,717	—
合計	1,045,524	317,422	157,211	107,196	72,717	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、11,112千円であります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けており、費用処理した拠出額は、6,993千円であります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、10,556千円であります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けており、費用処理した拠出額は、7,972千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	—	19,594

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (第11回)	提出会社 (第12回)
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役5名	当社取締役3名
株式の種類及び付与数 (株) (注) 1	普通株式 35,000	普通株式 18,000
付与日	2015年7月12日	2016年7月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2015年7月12日 ～2040年7月11日	2016年7月15日 ～2041年7月14日

会社名	提出会社 (第13回)
決議年月日	2019年7月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名
株式の種類及び付与数 (株) (注) 1	普通株式 62,400
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2019年7月12日 ～2044年7月11日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 2 被付与者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、被付与者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月13日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
期首（株）	14,000	12,000
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	—	—
失効（株）	—	—
未行使残（株）	14,000	12,000

会社名	提出会社（第13回）
決議年月日	2019年7月10日
権利確定前	
期首（株）	—
付与（株）	62,400
失効（株）	—
権利確定（株）	62,400
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	—
権利確定（株）	62,400
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	62,400

② 単価情報

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月13日
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	98,400	66,500

会社名	提出会社（第13回）
決議年月日	2019年7月10日
権利行使価格（円）	100
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	31,400

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	66.95%
予想残存期間（注）2	12.5年
予想配当（注）3	0円／株
無リスク利子率（注）4	△0.04%

（注）1 2007年1月から2019年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3 2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	566,082	775,148
研究開発費	101,677	123,024
減損損失	57,256	41,509
製品評価損	44,668	26,572
その他	74,152	89,029
繰延税金資産小計	843,836	1,055,282
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△566,082	△775,148
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△228,660	△225,708
評価性引当額小計	△794,742	△1,000,856
繰延税金資産合計	49,094	54,426
繰延税金負債		
その他	△4,508	△5,196
繰延税金負債合計	△4,508	△5,196
繰延税金資産の純額	44,586	49,230

(注) 1 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	21,956	544,125	566,082
評価性引当額	△21,956	△544,125	△566,082
繰延税金資産	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	21,958	23,639	729,551	775,148
評価性引当額	△21,958	△23,639	△729,551	△775,148
繰延税金資産	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5	—
住民税均等割	5.5	—
評価性引当額の増減（繰越欠損金の期限切れを含む）	36.7	—
海外連結子会社との税率差異	△67.5	—
海外子会社の留保利益	△10.9	—
その他	2.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	—

（注）当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.309%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	21,827千円	22,113千円
時の経過による調整額	286	289
期末残高	22,113	22,402

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ハードウェア製品	メンテナンス・サポート	その他	合計
外部顧客への売上高	2,450,519	453,076	322,912	3,226,507

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	豪州	その他	合計
1,460,897	1,040,175	464,628	260,806	3,226,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	豪州	合計
—	29,521	14,075	43,595

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
AT&T Corporation	779,165
Telstra Corporation Limited	464,628
株式会社朋栄	335,612

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ハードウェア製品	メンテナンス・サポート	その他	合計
外部顧客への売上高	1,904,330	440,780	92,355	2,437,465

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	豪州	その他	合計
1,088,120	1,022,611	236,103	90,631	2,437,465

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	豪州	合計
—	32,066	6,657	38,723

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
AT&T Corporation	881,948
KDDI Corporation	279,571

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	384円47銭	270円11銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	6円76銭	△104円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円73銭	—

(注) 1 当社は、株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(前連結会計年度36,400株、当連結会計年度35,000株)。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(前連結会計年度36,878株、当連結会計年度35,739株)。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

- 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	38,106	△590,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	38,106	△590,148
普通株式の期中平均株式数(株)	5,638,422	5,639,561
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	25,927	70,777
(うち新株予約権(株))	(25,927)	(70,777)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	419,817	395,524	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,371	5,500	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	527,494	649,866	1.1	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,737	5,337	6.8	2020年～2024年
合計	1,611,419	1,706,226	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	312,742	157,211	107,196	72,717
リース債務	3,499	1,093	629	116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	314,318	823,676	1,598,985	2,437,465
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△313,981	△514,313	△485,055	△587,677
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△315,268	△517,266	△484,988	△590,148
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△55.91	△91.72	△86.00	△104.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△55.91	△35.82	5.72	△18.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,864	1,316,201
受取手形	—	9,680
売掛金	732,822	449,746
商品及び製品	440,999	447,945
仕掛品	1,086	1,756
原材料及び貯蔵品	177,366	184,003
前払費用	32,653	37,717
未収入金	19,917	4,700
未収消費税等	24,677	264
その他	138	14
流動資産合計	※ 1 2,978,523	※ 1 2,452,025
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	159,520	159,520
長期前払費用	800	2,460
敷金及び保証金	31,240	31,297
その他	0	0
投資その他の資産合計	191,560	193,277
固定資産合計	191,560	193,277
資産合計	3,170,082	2,645,302

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,736	126,079
短期借入金	※3 791,624	※3 769,304
1年内返済予定の長期借入金	419,817	395,524
リース債務	5,371	5,500
未払金	59,428	62,141
未払法人税等	11,331	5,737
預り金	6,047	10,890
前受収益	3,477	16,189
その他	39,331	48,417
流動負債合計	※1 1,446,162	※1 1,439,781
固定負債		
長期借入金	527,494	649,866
リース債務	8,737	5,337
株式給付引当金	12,435	10,590
長期末払金	5,740	5,740
資産除去債務	22,113	22,402
長期前受収益	257	110
固定負債合計	576,775	694,045
負債合計	2,022,937	2,133,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,923	1,681,923
資本剰余金		
資本準備金	116,264	116,264
資本剰余金合計	116,264	116,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△632,570	△1,289,589
利益剰余金合計	△632,570	△1,289,589
自己株式	△40,227	△38,470
株主資本合計	1,125,389	470,127
新株予約権	21,756	41,350
純資産合計	1,147,145	511,477
負債純資産合計	3,170,082	2,645,302

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 2,551,157	※1 1,717,813
売上原価	1,065,384	760,170
売上総利益	1,485,773	957,643
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,498,743	※1, ※2 1,571,215
営業損失(△)	△12,970	△613,572
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	413	306
業務受託手数料	※1 3,350	※1 3,465
システム利用料	※1 3,782	※1 7,257
その他	46	108
営業外収益合計	7,606	11,150
営業外費用		
支払利息	※1 12,973	※1 15,177
為替差損	3,985	1,768
その他	—	271
営業外費用合計	16,958	17,216
経常損失(△)	△22,322	△619,638
特別利益		
固定資産売却益	—	23
特別利益合計	—	23
特別損失		
減損損失	15,317	35,114
特別損失合計	15,317	35,114
税引前当期純損失(△)	△37,638	△654,729
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失(△)	△39,928	△657,019

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	243,023	27.4	295,374	44.1
II 外注加工費		633,975	71.4	373,726	55.9
III 経費		10,742	1.2	—	—
当期総製造費用		887,740	100.0	669,100	100.0
IV 期首仕掛品棚卸高		4,302		1,086	
合計		892,042		670,186	
V 期末仕掛品棚卸高		1,086		1,756	
当期製品製造原価		890,956		668,431	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
支払手数料	10,732千円		一千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,681,923	116,264	116,264	△592,642	△592,642	△41,325	1,164,219
当期変動額							
当期純損失（△）				△39,928	△39,928		△39,928
自己株式の処分						1,098	1,098
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△39,928	△39,928	1,098	△38,830
当期末残高	1,681,923	116,264	116,264	△632,570	△632,570	△40,227	1,125,389

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	21,756	1,185,975
当期変動額		
当期純損失（△）		△39,928
自己株式の処分		1,098
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△38,830
当期末残高	21,756	1,147,145

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,681,923	116,264	116,264	△632,570	△632,570	△40,227	1,125,389
当期変動額							
当期純損失（△）				△657,019	△657,019		△657,019
自己株式の処分						1,757	1,757
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△657,019	△657,019	1,757	△655,262
当期末残高	1,681,923	116,264	116,264	△1,289,589	△1,289,589	△38,470	470,127

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	21,756	1,147,145
当期変動額		
当期純損失（△）		△657,019
自己株式の処分		1,757
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	19,594	19,594
当期変動額合計	19,594	△635,668
当期末残高	41,350	511,477

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が一定期間にわたると仮定しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	114,545千円	25,097千円
短期金銭債務	173,222	156,403

2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工具、器具及び備品	7,489千円	7,489千円

※ 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	950,000千円
借入実行残高	650,000	650,000
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	838,615千円	560,865千円
販売費及び一般管理費	255,308	263,219
営業取引以外の取引による取引高		
業務受託手数料	3,350	3,465
システム利用料	3,782	7,257
支払利息	2,917	1,982

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	80,500千円	88,200千円
給与手当	283,090	279,880
研究開発費	678,222	677,240
支払報酬	145,699	178,517
おおよその割合		
販売費	4.6%	5.1%
一般管理費	95.4	94.9

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	562,123千円	771,304千円
関係会社株式評価損	256,541	256,566
研究開発費	101,677	123,024
減損損失	57,256	41,509
製品評価損	41,568	23,720
新株予約権	6,652	12,645
その他	19,611	17,649
計	1,045,429	1,246,417
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△562,123	△771,304
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△483,306	△475,113
評価性引当額小計	△1,045,429	△1,246,417
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産合計	—	—

(注) 1 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	21,956	540,167	562,123
評価性引当額	△21,956	△540,167	△562,123
繰延税金資産	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	21,958	23,639	725,707	771,304
評価性引当額	△21,958	△23,639	△725,707	△771,304
繰延税金資産	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	—	—	— (—)	—	—	18,860
	構築物	—	—	— (—)	—	—	1,547
	工具、器具及び備品	—	38,864	32,426 (32,401)	6,438	—	524,443
	リース資産	—	2,369	1,974 (1,974)	395	—	2,825
	計	—	41,233	34,400 (34,375)	6,833	—	547,676

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	測定器	16,175千円
	MD8000 検証機器一式	6,812千円
	MDX48シリーズ 検証機器一式	3,030千円
	MDX32C 検証機器一式	2,305千円
	MDP3020 検証機器一式	2,061千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	12,435	—	1,845	10,590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 — 無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.medialinks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

① 第27期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年7月26日関東財務局長に提出

② 第27期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年10月25日関東財務局長に提出

③ 第27期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

② 2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

③ 2020年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 秀 徳 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアリンクスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディアリンクスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 秀 徳 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクスの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。